

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和4年4月25日(月)午後7時00分～午後7時19分
場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者氏名

1番委員 柳 下 正 祐 (教育長)
2番委員 吉 田 眞 理 (教育長職務代理者)
3番委員 益 田 麻衣子
4番委員 井 上 孝 男
5番委員 菱 木 俊 匡

3 説明員等氏名

教育部長	飯 田 義 一
文化部長	鈴 木 裕 一
教育部副部長	栢 沼 教 勝
文化部副部長	小 澤 寛 之
教育総務課長	岡 田 夏 十
学校安全課長	内 田 文 明
教育指導課長	中 山 晋
生涯学習課長	田 村 直 美
図書館長	佐 次 安 一
教育指導課指導主事(指導係長事務取扱)	鈴 木 孝 宗
(事務局)	
教育総務課副課長	加 藤 和 永
教育総務課主査	菊 川 香 織

4 議事日程

日程第1 議案第14号 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて (生涯学習課)
日程第2 議案第15号 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて (生涯学習課)
日程第3 議案第16号 小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて (図書館)
日程第4 議案第17号 令和5年度使用教科用図書の採択方針について (教育指導課)

5 報告事項

(1) 市議会3月定例会・予算特別委員会の概要について【資料配布のみ】
(教育部・文化部)

6 その他

令和3年度下半期寄付採納状況について【資料配布のみ】 (教育総務課)
令和3年度下半期教育委員会職員の公務災害の状況について【資料配布のみ】
(教育総務課)

7 議事等の概要

(1) 教育長開会宣言

○柳下教育長 本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 3月臨時会及び3月定例会議事録の承認

(3) 議事録署名委員の決定…2番 吉田委員、3番 益田委員に決定

(4) 日程第1 議案第14号 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて

(生涯学習課)

○生涯学習課長 それでは、私から御説明申し上げます。

小田原市郷土文化館協議会委員は、小田原市郷土文化館協議会規則第3条第1項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験者の中から選出することとなっております。

現在、郷土文化館協議会委員は、令和3年9月1日から令和5年8月31日までの2年の任期の途中でございますが、学校関係者として小田原市校長会から御推薦いただいております、町田小学校校長の西村彰博氏及び酒匂中学校校長の高松宗氏のお二方におかれましては、人事異動等により、委員を退かれることになりました。

後任といたしまして、小田原市校長会から、片浦小学校校長の石井美佐子氏及び城南中学校校長の加藤直樹氏のお二方を御推薦いただきましたが、お二方とも、郷土文化館協議会委員として適任と思われるので、委嘱いたしたく提案するものでございます。

なお、任期につきましては、前任者の残りの任期であります、令和5年8月31日までとなります。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

(5) 日程第2 議案第15号 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて

(生涯学習課)

○生涯学習課長 それでは、私から御説明申し上げます。

議案書をおめぐりいただき、資料を御覧ください。

小田原市社会教育委員につきましては、小田原市社会教育委員条例第2条の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から選出することとなっております。

現在、小田原市社会教育委員は、令和2年8月1日から令和4年7月31日までの2年の任期で、継続中でございますが、このたび、学校教育関係者として委嘱しておりました白山中学校校長の村上晃一氏、酒匂小学校校長の倉澤良一氏、家庭教育の向上に資する活動を行う

者として委嘱しておりました神奈川県小田原児童相談所所長の山岸秀俊氏が、令和4年3月31日をもって委員を退かれることとなりました。

その後任として、今回、小田原・足柄下地区中学校校長会から城山中学校校長の中島正視氏、小田原市小学校校長会から富水小学校校長の高橋大明氏、神奈川県小田原児童相談所から所長の野坂正径氏を御推薦いただきましたが、小田原市社会教育委員として適任と思われまますので、委嘱いたしたく提案するものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

(6) 日程第3 議案第16号 小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて

(図書館)

○図書館長 それでは、私から御説明申し上げます。

議案書をおめくりいただき、委員候補者(案)を御覧ください。

図書館協議会は、図書館法の規定に基づき設置されており、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館サービスについて、館長に対して意見を述べる機関とされております。

また、同法及び小田原市図書館条例の規定により図書館協議会委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命するとされております。

今期の図書館協議会では、学校教育の関係者として、倉澤良一氏を任命しておりましたが、小田原市学校図書館協議会の会長交代に伴いまして、委員を退かれることになりましたので、一部任命替えを提案させていただくものでございます。

この度の候補者である、加藤佳代氏は、小田原市立報徳小学校長であるとともに、倉澤前委員の後任として小田原市学校図書館協議会の会長を務められております。

また、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、飯村さやか氏を任命しておりましたが、小田原市PTA連絡協議会の役員交代に伴いまして、委員を退かれることになりましたので、一部任命替えを提案させていただくものでございます。この度の候補者である、松本尚子氏は、飯村委員と同様に小田原市PTA連絡協議会から御推薦いただいたもので、適任と考えるものでございます。

なお、図書館協議会委員の任期につきましては、小田原市図書館条例の規定により、2年と定められておりまして、加藤氏、松本氏の任期は前任者の残任期間である令和4年9月30日までとなります。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

○柳下教育長 以上で、文化部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(関係者以外退席)

(7) 日程第4 議案第17号 令和5年度使用教科用図書の採択方針について

(教育指導課)

○教育指導課長 それでは、私から御説明申し上げます。

議案書をおめくりいただき議案資料「教科用図書採択方針(案)」を御覧ください。

1の令和5年度に使用する教科用図書の採択については3点です。

1点目、小学校及び中学校において使用する教科書は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、文部科学省の検定を経た「教科書目録(令和5年度使用)」に登載されているものとします。

2点目、まず、小学校については、無償法第14条の規定に基づき、令和元年度に採択した教科書と同一のものを採択することとします。中学校については、社会の歴史的分野を除き、令和2年度に採択した教科書と同一のもの、社会(歴史的分野)は令和3年度に新たに採択しましたので、その教科書と同一のものを採択することとします。

なお、小学校は令和5年度まで、中学校は令和6年度まで、現在使用している教科書を採択することとします。

特別支援学級の教科用図書については、児童生徒の障がいの種類や発達の状態等に鑑み、最もふさわしい内容のものを採択することとします。

3点目、採択の公正確保、開かれた採択の実施等、静謐な採択環境の確保について示してあります。

次に2の教科用図書採択基準については、2点です。

1点目、採択権者の権限と責任において、公明・適正を期し、採択する。

2点目、児童生徒、学校、地域等の特性を考慮して採択する。以上2点でございます。

更に1枚おめくりいただき、別紙2を御覧ください。採択替えの年には教科用図書採択検討部会、調査会による調査研究を実施し、調査研究資料を参考に採択する流れとなりますが、令和5年度使用教科用図書はこれを実施いたしません。

特別支援学級においては、一般図書及び特別支援学校用教科書目録の2種類から、適切な図書を選び、使用することができるようになっていることから、毎年、各学校が児童生徒一人一人の状況に応じた図書を選定し、7月の定例会において教科用図書として採択する予定です。

なお、参考でお示ししておりますが、6月10日から6月29日まで、教科書展示会が小田原合同庁舎において開催される予定です。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑)

○吉田委員 内容は了解いたしましたけれども、教科用図書採択方針(案)1(2)の下から2行目に特別支援学級の教科用図書について書いてありますが、教科用図書についても(3)にあるように、採択に至る経緯、採択理由をできる範囲でしっかりと公開していただきたいということは毎回申しておりますが、お願いいたします。一覧を見て決めるのでは十分ではないし、一人一人発達が違うだけに、私たちも一人一人のお子さんの状況までは分からないですけれども、プロセスや保護者との関わりとか、決めていく経過、採択に至る時にどれくらい専門家の意見を聞いたかなどの説明をしっかりとさせていただきたいと思います。特別支援学級にいらっしゃるお子さんも学力を伸ばすことがとても必要だと感じておりますので是非よろしくをお願いします。

○教育指導課長 毎年御指摘いただいております、特別支援学級については、一人一人の児童生徒の様子を学級担任及び学校でしっかりと見極めながら教科用図書を選択していきたいと思っておりますので、また学校とも連携して提案してまいります。

○柳下教育長 採択のプロセス、保護者との関わり、様々な意見聴取をしっかりとさせていただきたいということです。よろしくをお願いします。

○益田委員 6月10日から29日までの教科書展示会で、住民や市民が来ると思いますが、その際にいつものようにコメントや意見を頂くことは考えているのでしょうか。

○教育指導課長 実施主体が県になりますけれども、こちらから依頼して意見箱等を設置してもらい、情報提供いただくようお願いしてまいります。

(その他 質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

○柳下教育長 次に、報告事項(1)市議会3月定例会・予算特別委員会の概要について、その他の「令和3年度下半期寄付採納状況について」及び「令和3年度下半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について」は、資料配布とさせていただきますので、御了承ください。

(8) その他

○吉田委員 全ての委員会について、男女の構成比率を念頭において委員を選んでいただきたいなと思います。女性が多い委員会もありましたし、少ないところもあります。委嘱替えのときに市長がおっしゃっている男女バランスを、最終的には半々がいいですが、4割を目指す配慮をいただけたらと思います。

候補が出てきた後ですと、候補の人たちは立派な方ばかりなので問題はないのですが、選定の段階で男女比を念頭に置いて選んでいただけると嬉しいです。

○教育部長 教育部所管含めて、市の方針として女性が4割以上となっておりますので、徹底してまいりたいと思いますし、文化部にも申し入れをさせていただきます。

8 教育長閉会宣言

令和4年5月31日

教 育 長

署名委員（吉田委員）

署名委員（益田委員）